

支援関係者への情報提供に関する同意書

災害時避難行動要支援者は、平常時からの情報提供に同意することにより、支援関係者から災害発生時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まります。

しかしながら、支援関係者自身や家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時等における避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、支援関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の内容を理解し、名簿内容(氏名、生年月日、性別、住所、障害種別等の内容、連絡先等)及び障害名や病名等を、平常時から避難支援等関係者に提供することに、

- 同意します
- 趣旨を十分理解した上で、同意しません

年 月 日

氏 名 _____

電話番号 _____

※災害発生時または災害のおそれが生じた場合は、同意の有無に関わらず、情報を支援関係者に提供します。

※同意の意思については、変更の申出がない限り自動更新されます。

※登録者支援カード(個別計画)の内容精査にあたり、民生児童委員等の支援関係者が訪問調査を行うことがありますので、その際はご協力ください。

○支援関係者とは・・・

民生児童委員、自主防災組織、自治会役員、消防警察関係者など